

議案第 11 号

市道路線の認定及び廃止について

市道路線を別紙のとおり認定及び廃止したいので、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 27 年 6 月 15 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

認 定 ・ 廃 止 路 線 調 書

番 号	路線名称	起点 (から) 終点 (まで)	延 長 (M)	幅員 最小 (M) 最大	備考
105	市脇区内相賀神社線	橋本市市脇三丁目300番1地先 橋本市市脇554番地先	989.50	0.55 最小 7.15 最大	新 廃止延長L=117.5m
105	市脇区内相賀神社線	橋本市市脇三丁目289番1地先 橋本市市脇554番地先	1,107.00	0.55 最小 7.15 最大	旧